

2019年5月16日

各 位

会社名 シダックス株式会社  
 代表者名 代表取締役会長兼社長 志太 勤一  
 (JASDAQ コード番号 4837 )  
 問合せ先 取締役 経営企画本部長  
 山本 大介  
 (TEL. 03-5784-8909 )

通期連結業績予想の修正及び通期個別業績見込値と前期実績値との差異に関するお知らせ

当社は、2019年2月12日に公表いたしました通期連結業績予想を下記のとおり修正いたしましたので、お知らせいたします。また、個別業績において、前事業年度の実績値と比較して差異が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 通期連結累計期間連結業績予想値の修正

(2018年4月1日～2019年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円
前回発表予想 (A)	135,080	870	△180	△4,130	△105.93
今回修正予想 (B)	128,278	1,739	420	△3,284	△84.23
増減額 (B-A)	△6,801	869	600	845	
増減率 (%)	△5.0	99.9	—	—	
(ご参考) 前期実績 (2018年3月期)	142,890	1,169	△1,387	△1,396	△35.84

2. 通期個別業績見込値と前期実績値との差異

(2018年4月1日～2019年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円
前期実績 (A)	8,627	△2,658	△3,164	△2,421	△62.12
見込値 (B)	7,485	1,332	△69	△2,708	△69.46
増減額 (B-A)	△1,141	3,990	3,094	△286	
増減率 (%)	△13.2	—	—	—	

### 3. 修正及び差異の理由

#### (1) 連結業績

売上高につきましては、トータルアウトソーシング事業において、現在特に力を入れております学童保育・児童館受託事業並びに全国の自治体から多くの案件を受託している社会サービス事業が概ね堅調に推移しておりますが、フードサービス事業の赤字店舗閉鎖等による減収要因もあり、128,278百万円(前回発表予想比△5.0%)となる見込であります。

営業利益につきましては、特にフードサービス事業が予想比で堅調に推移したこと、間接部門での経費削減が予想比以上の進捗になったこと、加えて、退職制度の変更に伴うもの等の労務関連引当金の取り崩し影響により、結果として通期業績予想値を大幅に上回り、1,739百万円(前回発表予想比99.9%)となる見込であります。

経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、上記のとおり営業利益が通期業績予想値を上回った一方、下記「4. 財務制限条項について」に記載しております、複数の金融機関との間で締結しておりますシンジケートローン契約のアmend成立により、アレンジメントフィーが発生したこと等により、経常利益で420百万円、当期純利益で△3,284百万円となる見込であります。

#### (2) 個別業績

売上高につきましては、主に当社連結子会社からの業務受託収入が減少したことにより前期実績を下回る見込みとなりました。

営業利益及び経常利益につきましては、概ね順調に推移いたしましたが、前期において、主にレストランカラオケ事業に係る子会社及び関連会社の業績悪化に伴い、これらの会社に対する当社債権等について、関係会社貸倒引当金繰入額を計上したこと等により、前期実績を上回る見込みとなりました。

当期純利益につきましては、当期において2018年6月27日に開示しております『資本業務提携締結及び子会社の異動(持分譲渡)に関するお知らせ』(開示事項の経過)及び『資本業務提携締結に伴う債権譲渡に関するお知らせ』(開示事項の経過)並びに平成31年3月期業績予想及び配当予想に関するお知らせのとおり、当社の連結子会社であったシダックス・コミュニティー株式会社(以下「SC社」という)の持分81%及び当社が保有するSC社への債権並びに当社が保有する当社の持分法適用関連会社であったシダックストラベラーズコミュニティー株式会社への債権を譲渡したことに伴い、特別損失を3,862百万円計上した一方で、前期において信託受益権を譲渡したことに伴う固定資産売却益の計上及び静岡県内のホテル、ワイナリー及びスポーツ施設等の用に供する固定資産の減損損失の計上があったこと等により前期実績をやや下回る見込みとなりました。

### 4. 財務制限条項について

2019年2月12日に開示しております「平成31年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」において、複数の金融機関との間で締結しておりますシンジケートローン契約に規定する財務制限条項の「平成31年3月期末における連結損益計算書に記載される営業損益を29億円以上にする」とに抵触するおそれがあり、「関係金融機関とは変更契約の締結について協議中であり、概ね合意を得られる見込です。」と記載しておりましたが、2019年2月28日付で以下の内容で関係金融機関との間で財務制限条項の変更契約が成立しており、財務制限条項に抵触する可能性は無くなりました。

(変更前)

①2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。
②2019年3月期末における連結損益計算書に記載される営業損益を29億円以上にする

(変更後)

- |  |
|--|
| ①2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、47億円以上に維持すること。 |
| ②2019年3月期末日における連結損益計算書に記載される営業損益を8.7億円以上にすること          |

以 上